



TOYO

TIREが鬼怒川ゴム工業<5196>株式の変更報告書を提出（保有減少）



鬼怒川ゴム工業<5196>について、TOYO

TIREが9月14日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「株券等保有割合の1%以上の減少重要な契約の締結保有目的の変更」によるもの。

報告書によると、TOYO TIREの鬼怒川ゴム工業株式保有比率は、0.00%と11.89%減少した。

報告義務発生日は、2016年9月8日。